

学校通信

学校生活における大切なお知らせです

2010年4月20日発行 第84号 (毎月1回発行)

教務からのお知らせ	P4 ~ P6
事務室からのお知らせ	P7 ~ P9
保健室・カウンセリングスペースからのお知らせ	P10
生徒支援からのお知らせ	P11 ~ P12
進路支援からのお知らせ	P14 ~ P15
しごと悩み相談室からのお知らせ	P15
今月の聖句	P16

<同封物>

- ハイキングのご案内(桃) <全員>
- 進路ニュース(青) <3年次>
- 各種奨学金等についてのご案内(白・冊子) <全員>
- 進学教育センターだより第1号(桃) <全員>
- 「学習アシスト・ルーム」のご案内(緑) <全員>
- 「はしか(麻しん)・風しんの予防接種」について <対象者のみ>
- 劇団四季公演案内(カラー) <全員>
- 奨学金等制度説明会の案内(黄) <3年次>

就学支援金(無償化関連)の書類(4/23頃に送付)が未着の方は事務室(貝・福山)までご連絡ください。

YMCA学院高等学校

TEL 06(6779)5690 FAX 06(6779)1831 <http://www.ymcagakuin.ac.jp>

「学校通信」はバックナンバーを含め、本校のホームページも閲覧できます。

今月のメッセージ

マイペースではじめよう！！

今年の桜のシーズンには、花冷えの日が結構あり、桜を楽しむ期間が長かったのではないのでしょうか。でも、その反面、私たちの体調管理が難しかったようにも思います。桜も桜自身で体調管理をして花の時期を送っていたのでしょうか。美しさの中に育まれる生命感を感じますね。

さて、5月からは、みなさんにとって新しいステージが始まります。この通信が届いた後に、レポート・教科書などが送られます。送付物をよく確認して、5月からのスクーリングに備えてください。

桜は花を散らすと青々とした若葉を勢いよく茂らせ、次のシーズンに備えて準備をしていきます。桜だけではなく、すべての木々が陽光を浴びて準備を始めているのです。

次に備える姿勢は、私たちの営みも花も同じかもしれません。みなさんも、マイペースで結構ですから、できることから始めてくださいね。

そして、「ゴールデンウィーク」を有意義に過ごして、スクーリングでは笑顔でお会いしたいですね。

本校の卒業要件

高校に3年以上在学すること。

74単位以上修得すること。

必要な教科・科目(必修科目)を履修すること。

「総合的な学習の時間」を3単位以上修得すること。

特別活動に30時間以上参加すること。

(「2010年度学務の手引き」より抜粋)

大阪YMCA 年間聖句

「受けるよりは

与える方が幸いである」

使徒言行録 20 章 35 節 (新共同訳)

Raising strong children and building a loving community
OSAKA YMCA  Since 1882

2009年6月～2010年5月

スケジュール

日	曜	行事予定など
4 月		
4/29	木	ゴールデンウィーク休暇(4/29~5/5)
5 月		
5/1	土	4/29~5/5の間は通学で きません。
2	日	
3	月	
4	火	
5	水	
6	木	前期 通常スクーリング開始、学習アシストルーム開始
7	金	
8	土	
9	日	
10	月	
11	火	
12	水	高等学校卒業程度認定試験(高認)ガイダンス
13	木	
14	金	
15	土	
16	日	
17	月	
18	火	特別活動：ハイキング
19	水	
20	木	〔学校通信〕発送(予定)
21	金	レポート・教科書などの誤送・不足などの申し出締切日
22	土	特別活動：街美化(予定:実施時間は校内掲示でご確認ください)
23	日	
24	月	
25	火	
26	水	
27	木	〔学習状況報告(1回目)〕発送(予定)
28	金	
29	土	
30	日	
31	月	
6 月		
6/17	木	特別活動：音楽鑑賞会(予定)
6/18	金	〔学校通信〕発送(予定)

教務部からのお知らせ

【レポート集・時間割・教科書の発送】 4月22日（木）

先になされた講座登録にもとづき、みなさんの届け出住所あてに、個人別時間割・レポート集・バーコードシール・返信用封筒をセットにしたものと教科書が送られます。これら個人別時間割などのセットは4月22日（木）に本校から発送する予定です。

- ・このセットが届いたら、すべてそろっているか、とくに自分の登録した講座のレポートに間違いがないか、袋の中に全回分入っているか確かめてください。
- ・またバーコードシールを各レポートに必ず貼っておいてください。（「レポート提出について」P.7参照）

教科書は教文堂^{きょうぶんどう}という書店から宅配便で送られます、入荷の都合や特定の順に発送作業をするなどのため、配達の正確な時期は予告できませんが、おそくとも4月中には配達される見込みです。届いた教科書もすべて間違いがないか確認してください。

これらに間違いや不足のものがあつた場合、学校に連絡してください。連休以前は郵送で、スクーリング開始以降は学校で交換や不足物のお渡しをします。

誤送・不足物の申し出期限は、5月21日（金）までで、それを過ぎると再発行または再購入として有料になる場合があります。

なんらかの事情で、レポート類や教科書が届かない場合も、スクーリングには出席してください。

本校では教科書の受け渡し（販売）のために、教科書販売会社「教文堂」に発送を委託しています。「教文堂」には個人情報の管理が図られるよう、必要かつ適切な監督を行っています。

【レポート提出について】

各レポート用紙には、バーコードシール貼付（講座名・レポート回数番号に注意）を正確に行い、提出期限を守ってください。

バーコードシールを貼り忘れるとレポート返却ができませんので、十分気をつけてください。

多くの講座で、レポートの提出期限は、関連内容のスクーリング日のほぼ1週間後としています。各回の期限に遅れると評価が下がります。

出し遅れや再提出の場合でも、最終提出締切日(7/8)まであきらめずに出しましょう。レポート受理に関する事務取扱いについては「事務室からのお知らせ(P.7)参照」をご覧ください。

【前期のスクーリング開始】 5月6日（木）

スクーリングは5月6日（木）より始まります。個人別時間割にもとづき、各自の受講講座が始まる最初の曜日・時限から出席してください。

個人別時間割に表示されていない、または表示と異なる講座もありますので、各講座の学習計画表も合わせて確認してください。

【スクーリング時の持ち物】

スクーリングに必要な持ち物は、各講座の学習計画表や講座案内の紙などで確かめてください。

美術・書道・ペン習字などは用具が初回から必要ですから、各自で購入するなどして準備してください。忘れるとスクーリング出席が認められません。詳しいことはレポートの袋に説明書きが入っています。

体育の初回のスクーリングは教室での授業ですから、運動の仕度は要りません。

【新年度のホームルームクラス】

旧1年次のホームルームクラスは、クラス名のアルファベットはそのままで、数字のみが2年次を示す2となります。旧2年次のクラスは、クラス名のアルファベットが変わり、年次を示す数字が3となります。卒業しなかった旧3年次の方は、同じクラスです。新年度のホームルームクラスについては、下の表でご確認ください。

10年度入学生で、4/19(月)の入学式と4/21(水)のホームルームを欠席された方には、「ホームルームクラスのご案内」を同封していますので、自分のホームルームを確認してください。また生徒証は5/6(木)以降のスクーリング時に事務室受付で受け取ってください。

新HR	担任	09年度	新HR	担任	09年度	
1A	大西智広		3A	浜本裕子		3A
1B	小平夢子		3B	大西智広	2D	3B
1C	石橋真平		3C	松倉幸作	2G	3C
1L	古田敏洋		3D	池本真	2B	3D
2A	古田敏洋	1A	3E	古田敏洋	2C	3E
2B	大谷友貴	1B	3F	団野雅博	2F	3F
2C	竹野華	1C	3G	辻本修次		3G・3H
2D	池本真	1D	3H	山野佳美	2A	
2E	松倉幸作		3I	竹野華	2E	3I
2F	団野雅博		3J	大谷友貴		3J

【10年度の誓約書の提出について】

10年度の「誓約書」を未提出の人は、今回同封していますので、5月14日(金)までに、担任に提出するか郵送してください。

【スクーリングの出席について】

本校は、忌引き・病欠など公欠制度はありません。決められた出席時数以上出席するよう十分気をつけてください。

2010年度より、交通機関の遅れにより「遅延証明書」が発行される場合は、「延着証明書」を持参すれば、出席について配慮する場合があります。

いずれにしても、時間に余裕を持って通学してください。

街美化ボランティア

5月22日(土) 時間は未定です。学校の掲示で確認してください。

作業のできる軽装で、10分前に1階ロビーに集まってください。その際、警察への届け用紙と学校の参加カードの両方に記名してもらいます。

(特別活動1時間。遅刻や途中で帰ったときは認定されません。)

事務室からのお知らせ

【ゴールデンウィーク学校休業日について】

ゴールデンウィーク休業日（4/29～5/5）は、事務取扱いがありません。遠隔地への旅行などに必要な学割申請や4/26(月)までに申請のあった分については4/28(水)までに発行できます。即日発行はできませんので注意してください。

【2010年度生徒証明書用写真提出について】

昨年度からの在籍生で、「2010年度生徒証明書」の発行手続きをしていない生徒は、至急写真提出手続きを行ってください。 所定の提出用紙は事務室にあります。今年度の生徒証明書がない場合、単位認定テストが受けられないなど不利益が生じることとなります。なお、生徒証明書の発行は、写真の提出から3日後になります。

写真(タテ3.5cm×ヨコ2.5cm・1枚)

【レポートの提出について】

レポートを提出する際には、以下の点に注意してください。

レポート集が届いたら、各レポート表紙に必ず個人別のバーコードシール（学籍番号・住所・名前・講座名・教員名・レポート回数が印字されています）を所定の「貼り付け欄」に貼ってください。特にレポートの回数をよく確認して貼るようにしてください。バーコードシールを貼り忘れた場合は、レポートの持ち主が不明となり、返却が困難になります。提出前に十分確かめてください。

レポート提出は、直接学校へ持参する場合は事務室受付の提出用ボックスへ入れてください。提出できる時間は9:15～17:00(平日)です。レポートを学校へ郵送する際は、郵便の消印日が受付日となります。レポート提出については、再度『学務の手引き2010年度版』8、9頁をよく確認してください。

レポートにバーコードシールを貼り間違えた場合は、学校では一切受け付けられず、返却されます。そのため提出期限や最終締切日に間に合わなくなったとしても、本人の責任となりますので注意してください。

【レポート等の再発行について】

レポート等配布済みの書類を紛失した場合は再発行の手続きができます。所定の用紙に必要事項を記入のうえ、事務室で再発行の手続きを行ってください。

レポート、バーコードシールの再発行は、下記の事項を正確に記入して申し込んでください。記入がないと再発行できない場合がありますので注意してください。

レポートの再発行日は原則として次のスクーリング日（月・水・金）となります。

必要記入事項・・・ 学籍番号・名前 講座名 レポート回数

【通学割引証の発行について】

本校への通学の際には、交通機関の通学用割引回数券が利用できます。回数券の残数が少なくなったら、「通学割引証申請カード(ケース入り)」を事務室窓口のカード回収ボックスへ提出して「通学割引証」の発行申請をしてください。「通学割引証申請カード(ケース入り)」は毎回申請時に提出が必要ですので大切に保管してください。なお、「通学割引証」の有効期限は一ヶ月です。期限内に駅の発売所で回数券を購入してください。その際必ず「通学割引証」をケースから出し、生徒証明書を提示してください。

詳細は、『学務の手引き 2010 年度版』32、33 頁をよく確認してください。

(注意事項) 通学用割引回数券は通学以外の目的による使用や本人以外での使用は認められていません。割引証の申請は年間 20 回までです。(進学クラス生徒と進学コース受講生は 40 回まで) 割引証の有効期限が切れてしまった場合は事務室で期日を訂正します。お申し出下さい。

【通学交通費の割引について】

講座登録や「進学コース」、「学習アシスト」の申し込みにより、週 5 日以上通学することになった生徒に限り、JR および大阪市交通局(地下鉄・バス)の通学定期券の購入が認められています。(私鉄の各交通機関については通学定期券の利用はできません。)該当する方で、通学定期券購入を希望する場合は、所定の申込用紙がありますので事務室へ提出ください。時間割を審査した上で、定期券購入のための通学証明書を発行します。

今年度からの「進学クラス」の生徒(1年次のみ)も対象です。

【2010 年度各種奨学金、給付金について】

今年度募集の奨学金や給付金などの奨学金等(大学等進学予約も含む)については、別紙「各種奨学金についてのお知らせ」でご案内しています。学校を通じて申込みの必要な奨学金等を希望する場合は事務室へお申し出ください。

【住所等変更手続きについて】

現在学校に届けている住所や電話番号などが変更になった場合は、速やかに「各種変更届」に記入・捺印のうえ事務室へ提出してください。あわせて生徒証明書の再発行が必要な場合は、写真を提出してください。また、通学経路が変わる場合は、「通学割引証申請カード」を変更しますのであわせて提出ください。届出用紙は事務室にある他、『学務の手引き 2010 年度版』の巻末にもあります。コピーして使用してください。学校からはレポートや成績に関する書類等、重要な郵便物を定期的に送付しています。住所変更の際は、郵便物が変更前の住所に届いてしまうことがないように、郵便局に「転居届」を提出し、必ず郵便物転送の手続きをとってください。

【高等学校等就学支援金について】

高等学校等就学支援金について、3月30日付で「就学支援金速報」を送付いたしました
が、学費については、決定した支援金を差し引いた金額で納入案内を準備すること
になりました。(3/30付の「就学支援金速報」の内容から変更しています)。

就学支援金の詳細については、4/23 頃に送付する予定です。支援金対象者は、同封さ
れる就学支援金の申請書を確認の上、手続きを行ってください。

就学支援金の対象とならない場合でもその旨お知らせいたしますので確認ください。

この案内が届かない場合は、事務室(貝・福山)までご連絡ください。

今年度「休学」の場合は別途手続きについてお知らせいたします。行政上の手続きに
ついて、いまだ不確定なことも多く、みなさまへのご案内が変更することも予測され
ます。ご理解いただきますようお願いいたします。

【2010 年度前期学費の納入について】

2010 年度前期学費納入案内については、当初4月中に発送する予定でしたが、「就学支
援金」の関係で、対象となっている生徒の場合は、「支援金」を差し引いた金額でご案
内することにいたしました。そのため、5月中旬頃に前期学費納入案内を郵送いたしま
す(3/30付の「就学支援金速報」の内容から変更しています)。

納入期限日は、5月28日(金)の予定です。

学費の納入期限の延期(延納)を希望する場合、または分割納入を希望する場合の手
続き書類の提出期限日も同様に5月28日(金)です。詳細は送付する納入案内に載せ
ていますのでご確認のうえご予定ください。

「就学支援金加算支給申出書」を提出して加算の決定がされた生徒の学費納入案内に
ついては、7月上旬を予定しています。詳細については別途送付する「高等学校等就学
支援金の手続き案内」を確認ください。

保健室・カウンセリングスペースからの お知らせ

* こんな時は保健室へ

通学中やスクーリングを受けている時、休憩時間などに怪我をしたら、保健室へ来室しましょう。大きな怪我で医師の診察が必要な場合は、スポーツ振興センターの災害給付制度の規定により、手続き後に（通常は2~3ヶ月後）医療費の給付が受けられます。

学校から病院への直接搬送のみではなく、帰宅後に近くの病院で診察を受けた時も対象になる場合がありますので、保健室へ連絡してください。

* 保健室で使用する薬について

保健室では外科的なけがの処置として、消毒液、シップ薬、点眼薬などを使用します。使用前に確認しますが、まれにアレルギー反応が出る場合があるので、自覚症状がある人は申し出てください。

なお、内服薬は置いていませんので、必要のある人は各自で用意してください。

【カウンセリングスペース】

* 今年度の開室は5月7日(金)からです。

* 開室時間と担当者

月曜日：石井邦也さん 13:30 ~ 16:30

水曜日：浅野献一さん 13:30 ~ 16:30

金曜日：道嶋公子さん 13:30 ~ 16:30

カウンセリングスペースについてのお問い合わせ、ご予約は保健室（後藤）まで。保護者の方もご利用できます。

【お願い】

保健室・カウンセリングスペースでの食事はご遠慮ください。

生徒支援からのお知らせ

校内生活上の注意事項

新入生の皆さん、ご入学おめでとうございます。Y M C A学院高校には様々な個性を持った生徒がたくさんいます。学校はできるだけ、皆さんが自分らしく高校生活を送れるようにと考えています。

『学務の手引き 2010 年度版』にある「学校生活上の決まり」(P.39)は、みなさんが規則正しく充実した学校生活を送ってもらうために、最低限守ってもらう必要がある規則です。そのうち、以下の3点については特に注意してもらいたい項目です。新入生以外の皆さんもこの機会にぜひ再確認をしてください。

校内および学校周辺は禁煙です。

未成年の喫煙は法律により禁止されています。また、成人に関しても学校にいる間は喫煙を禁止します。学校周辺についても、近隣住民・商店からの苦情が過去少なからずあったため校内同様喫煙を禁止します。

5階以上と地下フロア - (駐輪の場合を除く) の生徒立ち入りを禁止します。

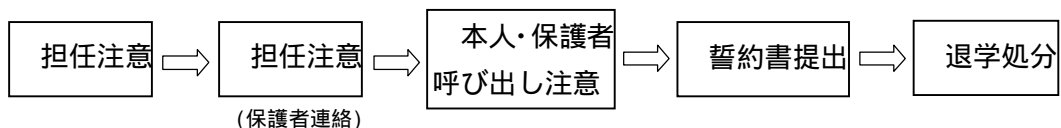
授業などで使用する場合や特別な事情があると認められる場合を除き、これらの場所の生徒の立ち入りは禁止します。

自動車・バイク(原付を含む)での通学は禁止です。

自動車・バイク・原付での通学はできません。電車・バスでの通学や、学校近くからの通学である場合は徒歩・自転車を利用してください。

注 意

以上の3点を含めた「学校生活上の決まり(『学務の手引き 2010 年度版』39頁)」が守られない場合は、以下の順に従って、保護者同伴の上での厳重注意や、より強い措置を取ります。なお、学校生活に重大な支障をきたすような違反行為があったときは、下記の手順を踏まずに処分をすることがあります。



「担任注意」を受けた人は、その後の宿泊を伴う講座は登録できません。

「担任注意」を受けた人は、大学・短大・専門学校の指定校推薦を受けることはできません。
(『学務の手引き 2010 年度版』p.15 と p.38 の両ページ参照)

「誓約書提出」では、本人・保護者呼び出しのうえ必要な書面に署名をしてもらいます。学校は保護者の方と連携しながら、生徒が違反行為を繰り返すことがないよう支援していきたいと思えます。保護者の方のご協力をよろしく願いいたします。

学校生活上の決まり

学校生活全般

- (1) 自動車・バイク・原付での通学（スクーリング期間中以外も含む）を禁止します。自転車通学を希望する人は学校の許可を受け、許可証を貼った自転車を使用してください（駐輪場は地下駐輪コーナー）。駐輪スペースに限りがあるので、整理整頓に心がけてください。
- (2) 生徒（成人を含む）の喫煙は厳禁です。学校内および学校の周辺を含めすべて禁煙です。
- (3) 5階以上の階については、体育などのスクーリングで使用するとき以外、生徒の立ち入りはできません。また、地階についても自転車の駐輪時以外は立ち入りできません。
- (4) 学校施設のスクーリング目的以外の使用には、あらかじめ学校の許可が必要です。無断での使用はできません。
- (5) メールでの中傷などを含め、他の生徒に対する迷惑行為を禁止します。

スクーリングに関して

- (6) スクーリング（授業）中や単位認定テストの時間中の教室内での携帯電話の使用は禁止します。必ず電源を切っておいてください。
- (7) スクーリング中、単位認定テストの時間中における私語など、授業やテスト実施に迷惑を及ぼす行為は禁止します。
- (8) 上記(1)～(7)以外にも、学校生活において著しく逸脱した行為を厳禁します。

上記の事項を遵守できない生徒は、規定による措置をします。

（『学務の手引き 2010 年度版』38 頁「賞罰規定」参照）

スクーリングに関して

- ・遅れてきたり、途中で退席した場合は、原則としてスクーリング出席とは認められません。やむを得ず授業に遅れて途中から入室になってしまう場合は、直接教室へ行って出席できるかどうかを確認してください。
- ・交通機関の遅れにより延着証明書が発行される場合は、延着証明書を持参すれば出席について配慮する場合があります。
- ・いずれにしても時間に余裕を持って通学してください。
- ・スクーリングには、マナーを守って参加しましょう。授業を妨害するような行為があると、退席を命じられ出席が認められないこともあります。（処罰の対象となります。）
- ・公欠制度はありませんので、病気・忌引・慶事なども通常の欠席となります。ただし、「学校伝染病」（『学務の手引き2010年度版』38頁参照）による欠席の場合は、状況により配慮します。
- ・放課後（月・水・金曜日の午後 4:00～5:00）および昼食時は、あいている教室を使うことができます。ただし、理科教室・家庭科教室・コンピュータ室などの特別教室や更衣室は、通常は使用できません。
- ・自習には自習室（通常は2階ライブラリー/月・水・金使用可）を使用してください。自習室では歓談・食事は禁止です。

校内生活における確認事項

- (1) スクーリング(授業)は毎日ではないので、自分の時間割をしっかりと把握し間違いのないようにしましょう。登録していないスクーリングに出席することはできません。また、レポートの提出には期限(日にち、時間)があるので、提出漏れがないようにしましょう。
- (2) 遅刻・早退は原則欠席とみなされます。開始時間を守って出席してください。余裕をもって通学するようにしましょう。
- (3) 通学の際は安全に十分心がけましょう。また、生徒証を常に携帯してください。
- (4) 各自の持ち物(特に貴重品)は自分の責任で管理してください。
- (5) 学校からの通知は原則郵便でお知らせします。ただし、教室変更などは当日掲示することもあるので、通学時には必ず1階ロビーの掲示を見てください。
- (6) 各教科・系列科目に関するお知らせは2階廊下の掲示板に張り出すことがあるので、各自確認してください。
- (7) 本校生徒・保護者以外の来校はできません。用事があるときは受付で申し出てください。また、電話などの取次ぎは、緊急時を除いてできません。
- (8) 飲食は、スクーリングなどで使用中でない各普通教室、1階ロビーで行ってください。ライブラリー・更衣室では飲食はできません。空き缶などゴミは必ず指定のゴミ箱に分別して捨てましょう。
- (9) 更衣室のロッカーは共用です。一人で複数の日にまたがって占有しないようにしましょう。ロッカーに入れたままになっているものは適宜処分します。
- (10) 学校として開いている期間・時間は、スクーリング期間および単位認定テストの期間の休日を除く月～金の9:15～17:00です(事情により変更する場合があります)。学校が開いている期間・時間以外の登校はしないようにしましょう。特別な用事がある場合は、事前に連絡をとってから登校するようにしてください。また、受付での事務取扱い時間についても同様です。

学校周辺で弁当や飲み物などのゴミを捨てる行為はやめましょう。マンション・店舗の近くや道路は近隣の人々の生活の場ですので、そういった行為は非常に迷惑なものです。また、座り込んだり、かたまって話し込んだりすることも同様です。

進路支援からのお知らせ

【進路コーナーの活用！】

新年度を迎え、特に卒業年次生は、進路について本格的に考えなければならない時期となりました。各自の将来を見据え、しっかりと進路選択をしてください。

- ・進路(進学・就職)に関する情報は、3階「**進路コーナー**」掲示板に掲示しています。随時、見るようにしてください。
- ・各大学・短大・専門学校等の案内書や就職に関する進路情報誌等を3階掲示板前に置いています。自由に持ち帰ることができますので、積極的に活用してください。

【進学】

オープンキャンパスへの参加のススメ！

大学・短大・専門学校のオープンキャンパスが3月から始まっています。進学先・志望校選びのためには、オープンキャンパス参加による情報収集が非常に参考になります。卒業年次生はもちろんのこと、1・2年次生も進学希望者は積極的に参加してください。

オープンキャンパスへの参加は、報告書(1Fカウンター)を提出することによって、**特別活動2時間(上限は10時間まで)**として認定されます。参加した生徒は担当者に名刺などの参加の証明になるものをもってきて報告書に貼り付けてください。

【就職】

今年度就職を希望している生徒さんへ

まずは、自分が学校紹介の求人を探すのか、家族やバイト先の関係で就職するのか、公務員試験を受けるのかを決めて欲しいと思います。

保護者の方と相談しながら少しずつ来年度の自分と向き合って、自分に向いている仕事やトライしてみたい仕事を見つけてください。

面接練習や筆記試験など分からないことは、HR 担任や進路支援部に相談してください。

参考にできるサイトや相談場所には以下のようなものがありますので活用してください。

- ・ひらくナビ 20 (<http://www.hiraku-navi20.jp/>)
- ・ハローワーク大阪東 (<http://osaka-rodo.go.jp/hw/higashi/>)
- ・ジョブカフェ大阪 (<http://www.jobcafeosaka.jp/>)
- ・大阪府若者サポートステーション (<http://www.l-osaka.or.jp/saposute/access.html>)

学校紹介の場合、求人票の閲覧は7月からです。実際の応募は9月の第1週から始まり、大阪府内の高校生の選考は9月の第2週目にいっせいにスタートします。今から職種や勤務地など条件について少しずつ考え、9月の1週目には1社を選んで応募できるようにしておいてください。

家族やバイト先の紹介がある場合、それに応えられるようにしっかりと準備してください。

公務員試験の場合、自分の受験する試験の日程や試験内容を把握しておいてください。

【学習アシスト・ルームより】

「学習アシスト・ルーム」は5月6日(木)より始まります。同封の申込書で申込みの上、筆記用具のほか、それぞれに必要なレポートと教科書を持ってきてください。

「学習アシスト・ルーム」は、通常スクーリング期間の火曜・木曜の13:00~15:50に開設しています。

利用するには、事前の申込みが必要です(申込みは各期ごとです)。

高等学校卒業程度認定試験(高認)について

『高等学校卒業程度認定試験(高認)』の受験案内が、都道府県の教育委員会で配布されています。高校でも取り寄せていますので、必要な生徒は、4月21日(水)以降に1F職員室カウンターまで取りに来てください。ただし、土日及びゴールデンウィーク休暇(4/29-5/5)を除きます。

なお、今年度第1回の試験は、出願締切日が5月19日(水)(消印有効)ですので、注意してください。

また、出願上の注意や受験上の注意などについての『高認受験ガイドンス』を5月12日(水)12:25より行いますので、高認受験予定者は出席してください。

なお、出願時に住民票が必要ですので早めに準備しておいてください。

『しごと悩み相談室』からのお知らせ

昨年度実施しておりました「しごと悩み相談室」は、今年度も実施いたします。

昨年度に引き続き、本校にキャリア・カウンセラーさんが来られることになりました。

『しごと悩み相談室』は自分の将来のことについて何でもいいので「おしゃべり」できるところです。どんな話でも構いません。気楽な気持ちでどうぞ。

対 象	生徒・保護者・卒業生
-----	------------

実施期間・担当	
---------	--

(A) 期間 2010年5月~2011年3月

日時 毎月第1・3月曜日 10時~13時

1回目は5月17日(月)です。*担当のカウンセラーさんは未定です。

(B) 期間 スクーリング期間

日時 毎月第2・4水曜日 9時30分~12時30分

1回目は5月12日(水)です。

担当 槇邦彦さん

(大阪府若者サポートステーションカウンセラー、本校非常勤教員)

場 所	本校カウンセリング・スペース(2階)
-----	--------------------

* 1人50分。一日3人の予約制です。事前に学校に連絡して予約してください。

* 今後の実施日については、毎月の学校通信でご確認ください。



今月の聖句



『主は真実な方です。必ずあなたがたを強め、
悪い者から守ってくださいます。』

(テサロニケの信徒への手紙二 3章3節)

喜ばしく、輝かしい主イエス・キリストの復活日を迎えました。

この世では「事態は絶望的だ」と言わなければならない場合もあると思います。そこで挫折してしまっ立ち上がれなくなるのか、一縷(いちる)の望みであっても光を見失わないで耐えるのか、選択を迫られます。

イエスさまは、公生涯において早くから、苦難を覚悟し、十字架を負う覚悟を決めておられました。それを避ける道もあったでしょう。しかし、苦難と十字架への道を避ける誘惑に対しては「サタンよ、退け」と言って対決なされたのでした。その厳しさを克服することができたのは、「わたしの願いどおりではなく、御心のままに」とゲッセマネでの祈りに見るとおり、父なる神さまへの信頼によるものでした。「主は真実な方です」と信じ貫かれました。その過程はおおよそ心くじけるような出来事に覆われていたのです。一番期待できるはずの弟子たちでさえもイエスさまの慰めとはなりませんでした。むしろ、ユダははっきり裏切り叛きました。ペトロは口先で味方を装いましたが、おのが身の危険が迫ったときにはイエスを知らないと言い切ったのでした。イエスさまの選択は一途に主の真実を信じることであったのです。それが十字架を負うことにも耐える強さであったのです。

「悪い者から守ってくださる」神の真実が復活の出来事となって顕れました。わたしたちもこのイエスさまにお支えいただいて、復活の日に向けて「主の真実」を信じる者となりましょう。

南YMCA「キリスト教」委員会2010

(日本キリスト教団 中谷哲造牧師より)